

信府統記

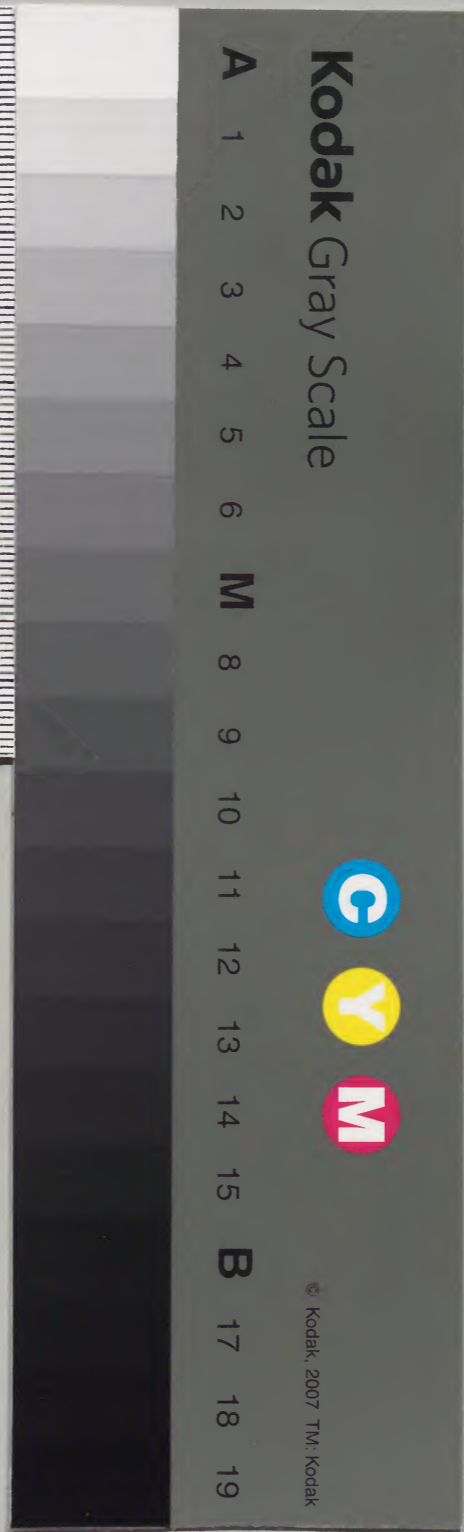
異本

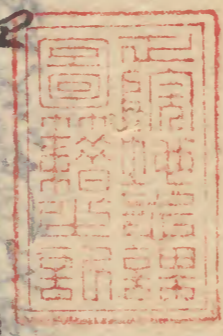
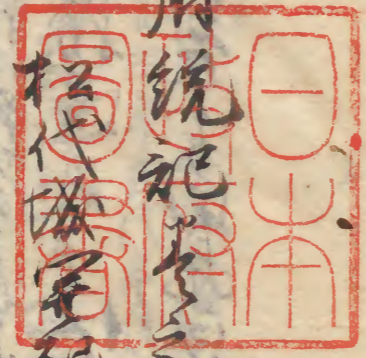


庫	文	閣	內
二	二	二	和
七	九	九	
四	一	一	
一	六	六	
八	七	七	
架	冊	號	類

內閣文庫	
番號	和 29167
冊數	6 (4)
函號	174 210

全本
地三六





朽木文庫

内一〇九四六號

信府統記并城立交替年表

一 松代と塩科郡川中流の 和海洋の城といふ申流の城又松城

平城あり城下の西より流る川

流る川今川と申流る川と申流る川

流る川今川と申流る川と申流る川

甲別武田信玄信流玉と流る川

氏を交とせし上ヶ山本

の城と申て小田伯中と城代は治二年丙辰備中と申飾の

城ありと名海津城より坂田二の郭より城と名
てとて彈正年々回源を命左城に年武田孫頼鐵後上
松原孫頼和睦を鐵後の押入るる位は八年庚辰源氏
源氏源氏を悔れを討たるるに十一年壬午
甲辰没落して後鐵田信長が表居城に揚立城に信長
より生言より名新城と名して上流より川中流に郡
小東郡の南より十人程と名れ
京橋と對陣あり是れ小東より討退京橋のより入城に三月の宵
と京橋邊より仁室より後源孫頼回を後と名るる後
關秀吉より田丸河邊と名れ又表居をより揚立城に二万石を

坂田

順天は人の三人居城として
其二年更代年月不知長八年癸卯表居邊より改
養正津山より不替して後源孫頼代有とありは時源城
と改元九年甲辰松平上流助忠輝に入部松城と改元後
鐵後と名揚立田の城よりいふ南城より花井より
城代元和二年乙卯大坂落去の後は輝に改易花井
より水死刑に十年松平伴孫忠昌より揚立六年鐵後より
田中不替より酒井宮内守より揚立八年出羽守孫長不
替同年十月より名田不替より信長同列上田より射地と増
揚立合十石より名田不替より揚立城より二石六年ありて

明暦元年乙未徳和を以て八月廿八日同内記改依家
 徳百法元年戊戌二月辛卯卒又同内記六月十九日同内記
 依房二女あり家傳享保七年よりく古積古子城を
 たりし時城の字を改て松代と書し但三徳元子辛卯
 松代同小申法城下の道程

一水内郡飯山城下と大郡十里余
松代小申法城下より飯山城下まで約十里あり又松代小申法城下より大郡村まで約十里あり

一小孫郡上面城下と八里余
松代小申法城下より上面城下まで約八里あり又松代小申法城下より小孫郡村まで約八里あり

松代小申法城下より小孫郡村まで約八里あり又松代小申法城下より小孫郡村まで約八里あり

一佐久郡小法城下と十二里
松代小申法城下より佐久郡小法城下まで約十二里あり又松代小申法城下より佐久郡小法城下まで約十二里あり

一松代郡松本城下と十二里
松代小申法城下より松本城下まで約十二里あり又松代小申法城下より松本城下まで約十二里あり

一伊奈郡高遠城下と廿九里余
松代小申法城下より伊奈郡高遠城下まで約廿九里あり又松代小申法城下より伊奈郡高遠城下まで約廿九里あり

一旧郡飯田城下と二十七里余
松代小申法城下より旧郡飯田城下まで約二十七里あり又松代小申法城下より旧郡飯田城下まで約二十七里あり

松代領各地領の出口あり

一氣着口
松代小申法城下より氣着口まで約十里あり又松代小申法城下より氣着口まで約十里あり

一山中立尾口
松代小申法城下より山中立尾口まで約十里あり又松代小申法城下より山中立尾口まで約十里あり

一 葉原口 史料形に能く取湯
先河に能く流すあり

昔人 次坂角尾馬

一 橋本口 史料形に能く取湯
吾等取湯場村を以てし

一 宇内坂口 水内形に能く取湯
吾等取湯場村を以てし

一 有藤口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 日新口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 田の口 史料形に能く取湯
山中に能く取湯あり

一 桐山口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 腰村口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 上ヶ原口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

昔人 源右馬

一 買屋口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 小川口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 田原口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 小市口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 川口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 橋場口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

一 仁礼口 史料形に能く取湯
水内形に能く取湯あり

昔人と定座出入改の法

- 一 穀物出入一切の但願ふ不出の時を新代役の者が形少くも
- 一 女化不出ふの職を以後の形と云ふも直接の事日
- 一 裸背の物取分不出の馬役の者の形少くも
- 一 酒出入りし但願ふ不出の事あるは新代役の形
- 一 漆の賣か入一切
- 一 炭か入一切
- 一 塩出入改事

右の正徳五年松本府に有人信て味と遊し
 坂山城完記并城を交替年替

一 坂中水内郡 は郡南玉水の傍に西の嶺後西の隣東に井郡

南城の山城 は山川の西の嶺に坂山といふ

強後上秋家の領地 は正徳五年丁丑上秋京虎初て築

日七年に成就 は京虎の小田原北条家と強後の上の者として

は京虎の領地と記す

虎の居京虎 は上念在京南京中を根小境

戸名交代 は是と云

京虎と記す

此村南城 は京虎の領地と記す

永井更代の楊葉丸六永井源次郎等交指して守護

しる又上秋の信出見付申しりし者も家永居たり三馬守長

の子ゆく武藏守長一といふ人ゆく今武和泉守
七重守の兄祖之口たる守更守長といふの末弟のし 正徳二年の以

貴石直を更長物成貼守り不所して家永居候或して四十八

年石を更長政の信実存家永居たりは石の言統更
知人といふ

長年中松平上流外忠輝の信皆川山城守忠照守り不所

は忠照の初相家
家永居たり 享長十六年庚戌城丹後守忠家二万石

と所て家永居候は徳石の内たる、享長十六年
二万石増揚候は忠家不所 元和二年丙辰

或は
二万石 依久守傳前守忠次三万石と所は徳石常
州の内 寛永九

年壬申同之文市勝長是後 十六年己卯松平大膳亀

長
長 或は遠江守忠樹も是ハ石守助忠親の男といふ石守

口を信守忠他口飛渡守忠他口を信守忠高お預して後

を別掛川守智家永三年丙戌より永井伊豆守忠業

二万二千石と所て居候は後武石忠付は 正徳八年辛卯

は徳石
西徳石 喜山信龜守信守八千石と所 享保二年丹

波の官津は 正徳八年は 正徳八年辛卯 利久二万八千石と所

て南城守たり

飯山守同守中流城下の道始

一 極村那松代城下と十里余 乃前松代の城下と云ふ

一 小篠那上田城下と十八里余 飯山城下の南に出で永内那津を越荒船村の犀川を丹波沼に舟渡りて

更料那津を篠根村の子曲川と云代村舟渡りて坂本越前若小篠那下陸尾村の上田城下と云ふ又飯田城下と云ふ曲川と船渡りて并那津を安田村の口那大室村の極村那を居宿と云て松代の城下と云て乃松代

一 佐久那小治城下と廿二里余 松代を越り乃前那より又高井那海舟村の保村村神山新田村

の宗と云り山路と小篠那と云ふの橋を越り乃前那より又高井那海舟村の保村村神山新田村

一 那下那松本城下と二十三里余 乃前松本の城下と云ふ

一 那下那高湯城下と廿二里余 乃前高湯の城下と云ふ

一 伊奈那高湯城下と廿九里余 乃前松本城下の城下と云ふ

一 同那飯田城下と廿七里余 乃前松代の城下と云ふ

那河城完記并城下交替年表

一 新那那高湯城地と潮水の中より三方の潮系一方陸上地

濱と繩子有 幅二万計の堀と云ふ 大正寅卯より南比の津古の津

訪代代と云と既より 往後中より四家大正寅卯の内より 其の以甲辰武田家の

北合け島の城に攻めて尾河城と武田家の信

板垣信政落城と尾藩去庫と討死城と掃捨と

一里才東路より尚尔兼系村の田五山より要害と築て板

垣と那代とて云り高湯の城と云は那下那高湯城と

武田の攻めをその村里悉く放火有るは於後居館
の小城と押寄根小屋放火をりてを於後折居館と於
后命を定ま痛むは俵頼子より不叶洲城と於后尾
輪の落城を合戦をかりしと之 頼朝の父は後流流
家没落して破却をりしと之 鴻巣櫛師の家居とありし
前よ今の城上系村を言流流一里ありしとて正二年庚寅日
也根城ア正る存け地の櫛師と小和田村移し再城と
家子集りり二万石或二万石を領して居位を口藏頼吉
明お横して是長年中と之家子有別子見しと不許し

長六年辛丑介再飯河氏之場 頼朝代板垣位取口孫の位を

お横して居位を飯田位長の幼名とありてより其後長坂
長宗とありしは交代小金山丹波市川之内曾居より流防の
目より昂揚頼朝とありて是より永祿
六年壬戌伊家の頼朝とてを居 頼朝の子孫安藤と頼朝

の子因幡守頼長二万石を領してけ侍より長行但内より二万石

新田地合
二万石を領する 寛永十七年庚辰同因幡守頼朝お横入

以時を頼朝に石をふりて死す
是の内のや又新田地 元禄八年乙亥口安藤守

太虎お横出城あり

高橋の同小中法城下の道程

一水内郡飯山城下と大和守二里余

但中法城下はより史料
形も水内郡の位を或

中山及長久保出て上田城よりなるなり
或は松代より道若ハ前より見たり

一 塩科郡松代城下と二十二里余 一 左前松代城下に見る

一 小糸郡上田城下と十二里余 塩沼の湯の町と中山仙た小糸郡塩沼町大門橋と結て小糸郡大門橋町

一 佐久郡小治城下と十四里余 左前上田より又中山左塩沼田より道と結て

一 籠平郡松本城下と八里二丁 左前松本城下よりなるなり

一 伊奈郡高井城下と七里余 佐久郡小治(出て)高井村と南に伊奈と塩沼の町の間の東方の

山崎の伊奈郡片倉村西豊原村日市市場村也並村等と結て高井の城より又上塩沼の町の初の方のたいてい志村に結て

後山新田村浪平新田村と伊奈郡山崎一の次と結て高井村三日町村伊奈郡高井と結て城下よりなるなり

一 日野郡版田城下と十八里余 塩沼の湯の町と中山仙た日野郡版田城下と南に結て流

川の西と通橋を北に海りて少この相川と東に伊奈郡平出村と結て流川の橋を西に結てその川の西伊奈郡塩沼を南に又流水の南より塩沼村と上野新田村の山崎と結て伊奈郡上平出村と出てもその方のなるなり

一 高井代領 出右木

一 塩屋村 籠平郡塩屋村と出右木に店屋役の志沼と改

一 餅屋村 塩沼郡下東村の枝川と結てその右田橋と結て小糸郡和野村の内餅屋村と出右木中山左の流を結て合右と改

一 葛木村 甲列上野村と結て出右木と結て塩沼と結て伊奈郡平出村と改

一 三沢村 湯尾左の西涯に流を結て伊奈郡平出村と改

一 有賀村 湯の南に伊奈郡上平出村と改

一 神宮村 上の流沼の神の流と結て伊奈郡高井と結て伊奈郡片倉村と改

一 湯河村 湯河村の東方嶽湯山の棟しをいふは約ハ小孫部石村の惣領

右七ヶ所は、年々秋新穀出来の時、二月と他は

入るる穀物、法宿候へ出せし穀物を改む、此文を以て

尖と法宿役人判鑑を判、至引合して通ふなり

判鑑と十二月末に上りては、出入改む

一 本女子石の内法宿一家流候分の穀物ハその年の代

役の此文より入る

一 所科より入る穀物ハその前の名を此文より

一 和科方穀物ハその前の役人の此文より通ふ

一 舊本帳屋敷にありて女と改む 舊本帳屋敷にありて 但し、法宿候より

他候へ出るは、其の女又三浦の女改む、此文の義、赤田をす

裸背の塩倉ハ出入改む その中を甲辰の女、陸奥に候へ

白形とす、舊本帳屋敷にありて、形とす、裏に記し、甲辰、改む、本帳屋敷にありて、

白形とす、舊本帳屋敷にありて、形とす、裏に記し、甲辰、改む、本帳屋敷にありて、

白形とす、舊本帳屋敷にありて、形とす、裏に記し、甲辰、改む、本帳屋敷にありて、

一 遠海軍記、年々、交替年改

一 一言を、伊奈郡、伊奈占大郡、心む、一、管、支、く、て、文

年中、甲辰、武田、家、の、働、ま、う、り、の、代、り、と、保、林、澤、田

忠源忠忍の保料の生名の事并に彼出所を始に伝
法元一昧たりしに十六年丁未武田家分働け迄の事
三ツ攻前伊家の取代し秋山信忠を暗通と南城に
寄る保料彈正も甲辰辰をり 百二十路 弘治二年六月
武田信玄け前小出馬をて七月の九りとも伊家を物
と代通しりその時信玄の爲よ 逃治をれ滅亡し伊家の
溝口松嶋黒河内波布中田切伊家初辰治を同経
もこの氏族隆系の人小川前原を濱を家名を立て
下系伊豆守信氏を源知久松尾の城を小笠原掃部守

信原 信法源氏六郎光康伊家那松尾に傳り
信元と六代今中笠原信忠と信氏の祖なり 木曾守武田家
より永禄五年壬戌の取代し武田信元初南城に居
て後勝頼の時よむに料産戸と晴清在城して正年中

織田城の働に高城の働に飯田の城大治の城に自居
して赤坂山ほけ城を攻晴清兼小山田信中口守大守助
後初合を更守村曾とて防戦し大敵と右性た
はし追散一切靡りつとりの射とて天子北より小坊そ
牙決るたうぬの深子殺多原で城申し立内者自害
して落城 晴清の信玄の父甲斐川の後みよといひしを仁科の名に
定まらり今うをより古墓ありはア、墓とよとふ

一日前隘稍入穴竈を日前より他より具入竈ニシテ

一日前支前(ツニシ)

一日前鞍竈(ツニシ) 日赤仕切の穴竈を日下者不(ツニシ) 同

横長を(ツニシ) いろ道々(ツニシ) 萱草目(ツニシ)

一大鳥槽(ツニシ) 同者不南の服(ツニシ)

一櫛子(ツニシ) 同者不南の服(ツニシ) 其外(ツニシ) 冠本(ツニシ)

一日(ツニシ) 内南(ツニシ) 一構(ツニシ) 他(ツニシ) 又(ツニシ) 不(ツニシ) 兼(ツニシ) 古(ツニシ) 竈(ツニシ) 二(ツニシ) ツ(ツニシ) 三(ツニシ)

越て槽(ツニシ) 較(ツニシ) 十(ツニシ) 六(ツニシ)

一坂中(ツニシ) 打(ツニシ) 戸(ツニシ) 七(ツニシ)

坂下(ツニシ) ツ(ツニシ) 二(ツニシ) の郭(ツニシ) 不(ツニシ) 爲(ツニシ) 陸(ツニシ) 他(ツニシ) の小(ツニシ) 倉(ツニシ) 在(ツニシ) 極(ツニシ) 一(ツニシ) ツ(ツニシ) 二(ツニシ) の曲(ツニシ) 輪(ツニシ) 本(ツニシ) の倉(ツニシ) 裏(ツニシ) 一(ツニシ) ツ(ツニシ) 二(ツニシ) の郭(ツニシ) 未(ツニシ) 竈(ツニシ) 毎(ツニシ)

坂下(ツニシ) ツ(ツニシ) 二(ツニシ) の郭(ツニシ) 不(ツニシ) 爲(ツニシ) 陸(ツニシ) 他(ツニシ) の小(ツニシ) 倉(ツニシ) 在(ツニシ) 極(ツニシ) 一(ツニシ) ツ(ツニシ) 二(ツニシ) の曲(ツニシ) 輪(ツニシ) 本(ツニシ) の倉(ツニシ) 裏(ツニシ) 一(ツニシ) ツ(ツニシ) 二(ツニシ) の郭(ツニシ) 未(ツニシ) 竈(ツニシ) 毎(ツニシ)

土倉(ツニシ) 支(ツニシ) 所(ツニシ) 割(ツニシ)

一荒所 百(ツニシ) 二(ツニシ) 十(ツニシ) 六(ツニシ) 軒(ツニシ)

一横所 十(ツニシ) 一(ツニシ) 軒(ツニシ)

一大久保所 八(ツニシ) 十(ツニシ) 九(ツニシ) 軒(ツニシ)

一板田(ツニシ) 十(ツニシ) 六(ツニシ) 軒(ツニシ)

一十町百(ツニシ) 十(ツニシ) 六(ツニシ) 軒(ツニシ) 此(ツニシ) 二(ツニシ) の郭(ツニシ) の内(ツニシ) 殿(ツニシ) 坂(ツニシ) の色(ツニシ) 色(ツニシ) 場(ツニシ) の也(ツニシ)

中(ツニシ) 小(ツニシ) 倉(ツニシ) 裏(ツニシ) 是(ツニシ) 横(ツニシ) 長(ツニシ) 倉(ツニシ) 并(ツニシ) 所(ツニシ) 在(ツニシ) 亦(ツニシ) 八(ツニシ) 畝(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 我(ツニシ) 藏(ツニシ)

年(ツニシ) 八(ツニシ) 斗(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 我(ツニシ) 藏(ツニシ) 是(ツニシ) 横(ツニシ) 長(ツニシ) 倉(ツニシ) 并(ツニシ) 所(ツニシ) 在(ツニシ) 亦(ツニシ) 八(ツニシ) 畝(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 我(ツニシ) 藏(ツニシ)

武田(ツニシ) 家(ツニシ) 没(ツニシ) 落(ツニシ) の時(ツニシ) 伊(ツニシ) 奈(ツニシ)

郡(ツニシ) と(ツニシ) 信(ツニシ) 長(ツニシ) 等(ツニシ) 利(ツニシ) 河(ツニシ) 内(ツニシ) 中(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 一(ツニシ) 斗(ツニシ) 我(ツニシ) 藏(ツニシ)

生(ツニシ) 害(ツニシ) 之(ツニシ) 付(ツニシ) 取(ツニシ) 原(ツニシ) 云(ツニシ) の(ツニシ) 由(ツニシ) 之(ツニシ) 有(ツニシ) 採(ツニシ) 料(ツニシ) 洋(ツニシ) 正(ツニシ) 志(ツニシ) 家(ツニシ) 在(ツニシ) 伊(ツニシ)

旧伝より依て
こゝにありとす
その後左衛門秀吉の時京極御所を失
ふ和歌あり
飯田は在郷して善射なり又南城を拒んで飯田を
守りてあり京極氏の飯田より秀吉は之を討つ

慶長五年庚子に保科弾正忠房再城を討つ時
先日記傳書に之を討つと云ふ
秀吉の九男は

故に先日記傳書に飯田と云ふは後松平氏と
稱す寛永十三年
西子相見に形を移して或は子と云ふは
其後南城に

今名は正徳二年三月に
城を討つ事九月に口を京極忠常寛文三年癸卯
京極忠常は七月に元禄二年己巳九月故に之を
討つ

の内宿元子依て領地百寺に播下る他下り二万石揚

徳川家康の御代に
此の地を治めしは伊賀守と改
め名を丹波忠利とす

常の二男少く伊賀守忠英の弟の忠常を討つて主
生の城をこゝに領地を城下より其城又元禄九年

忠常は命をうけ死す其子勲は後を承け日付徳勝
其子忠常本元高代友清村五郎高家安志と云ふ系

元禄九年二月に徳勝城を討つ時
其子忠常は命をうけ死す其子勲は後を承け日付徳勝

内宿元子依て領地百寺に播下る他下り二万石揚

くも城(一)

遠く同中法城下の道程

一 水内郡飯山城下と三十九里余 乃節寺

一 桂井郡松代城下と三十九里余 口形

一 小浜郡上田城下と三十一里余 言を城下の成の方二里斗出て平村
法防郡潮の西往を小浜郡和由津を

長久保を枝を越上田、又言を介わ出て斤倉村を山路を神て
法防郡神宮寺村を出て潮の東大和田村を小浜郡大門津を長久保へ出

一 佐久郡小浜城下と三十一里余 乃節中山を長久保へ出ると佐久郡
法を陸田の橋と鐵(枝)を小浜郡

一 伊豆郡飯田城下と三十二里余 法を小西へ出木伊豆郡村を流川の橋と鐵
法を三浦村を但三田村を飯田城下と三十二里斗

一 能登郡松本城下と三十二里余 乃節松本
城下三十二里

一 法防郡高橋城下と七里余 乃節平村
又斤倉村を越上田

一 言を領境目出たあふり勿論法を出入改の法もわ

飯田城完記并城之交替年表

一 飯田の城伊豆郡とけ郡と流川の西有平城と昔 誰人の築るの時是
又明の初

川西の方風被控現山をり出く城の水を東に流る又城の南を

松川を流て東へ之時足川を流下を流川を流る流大

河より水は流防の潮を出を江に河取玉の境を流るにけ

魚ハ舟あり流る高城と高郡を流るの城と平末の方より

道經十二里余を治二年丙辰に郡抄す甲辰武田家
屬より一時或を逃治又の依集の元祖を信玄の時下東
伊豆守佐氏子息を庫助信昌佐藤の地松尾の城より小笠原
掃部左衛門景高が郡子としく武田掃部の時二十一年
藏田城に助信忠三河守が郡平屋を波合に攻入る時
郡中の流卒三子余人知向平屋に於て防戦すといふ
款大軍が伊豆前線の心算より一返敵下東小笠原等
を身あて二心と記すといふ家臣評を愛人の信
止りといふ或は二返を又の依集より一返とも統るに

依て大瀧飯田の両城も掃部事不能を以て大瀧の武田
家日向大和入道宗英飯田より仁科鐵守と互城に飯
田甲辰の小幡因幡口より兼波田原島以下音人等鐵
加の城中最右階の智心一変を以て掃部事頼久款逃
けを交城を好きて逃り大瀧の甲辰の道遠朝信連
安中七郎之部小原丹後守依田能重以下して七百八人
を以て城を固めてを糧を棄る前を以て其好むといふ
下の地下人急欲を以て城下より火を城に放りて逃
遠朝信連より城を大和入道宗英と名を志と

立し其不叶を北の安を落して甲別をゆりぬけ時勝頼が郡
よきも痛き防戦ありしを極し後ハ有方安と武田家
の伯道ありありお道の上下安滅亡の時ハよき後
伝長五郎伊集院ハ毛利河内ヨリ揚て正八年秀吉の時
と伊集院の伯道 毛利河内ヨリありて人ハ万石を領より流ノ京極
兼徳守ハ言次ノ三男シ
後理重言知口言わく領ノ長去年 秀吉丹波ヨリ
不替を討小笠原を討て安改五万石を領して居位を
正八年秀吉ヨリ五松智不替之を三年下巳服坂流
と安え五万石を領 口を安上後
五の口知リス 口中替安安言わく領

口時信文六右衛門 二子不替 五万石と領 寛文十一年乙亥播磨立
地不替同年ハ領員也親昌 親昌ニ万石と領して
居位口国防も親員口員也も親常口方親也親常
口言わく相續也

飯田口口玉中活城下ハ乃板

一 水内郡飯山城下と軍七里余 在弟也

一 極村郡松代城下と軍七里余 日引

一 小笠原上田城下と軍十四里余 活防色の領を承るも但し不
村とて流川ハ西を流す

不替村を越平村と流川を東に流す
西の乃板郡極村流川ハ東の乃板流防湯の町に
流す

一 佐久郡小浜城下と二十二里余

小浜村の村と城と二十二里村の
城と佐久郡の村と佐久郡の村と

新田くさの郡の東と大川津色
小浜村を控えて佐久郡の東

一 筑前郡松本城下と九二里余

筑前松本城下
高松地あり

一 筑前郡高橋城下と十八里余

高橋

一 伴系郡高橋城下と十二里余

日野

飯田の地所と出口あり

一 清内路

清内路は清内路の東と西と
清内路の東と西と清内路の東と西と

清内路の東と西と清内路の東と西と
清内路の東と西と清内路の東と西と

一 市の瀬

市の瀬は市の瀬の東と西と
市の瀬の東と西と市の瀬の東と西と

の板道に依て右(右)番人
とあり今(今)番も通(通)り

けお新井村といふ所にも番人のいふくはて流川あり

東橋系村あり飯田城より高橋ありと西保年中

の玉娘あり見へたる今(今)ありといふは飯田城の

形りて知事地減少ありとあり(一)伴系郡のあり

の事とあり細野境地は見えたり

Handwritten text in vertical columns on the right side of the page.

Handwritten text in vertical columns, possibly a title or a specific note.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.



Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

Handwritten text in vertical columns, continuing the main body of the document.

